

3. 理工分野とダイバーシティ・男女共同参画

竹内 淳
理工学術院教授

1. はじめに

現代社会をよりよく生きるためには現状を正確に把握すること、また直面する問題に対しては科学的合理的に対処することが求められる。私はこれまで応用物理学会の男女共同参画委員会や大学における公的研究費の配分に関する活動などを通じて、男女共同参画について関わってきた。本日はそうした経験から、理工学分野における男女共同参画推進の現状と必要性について話したい。

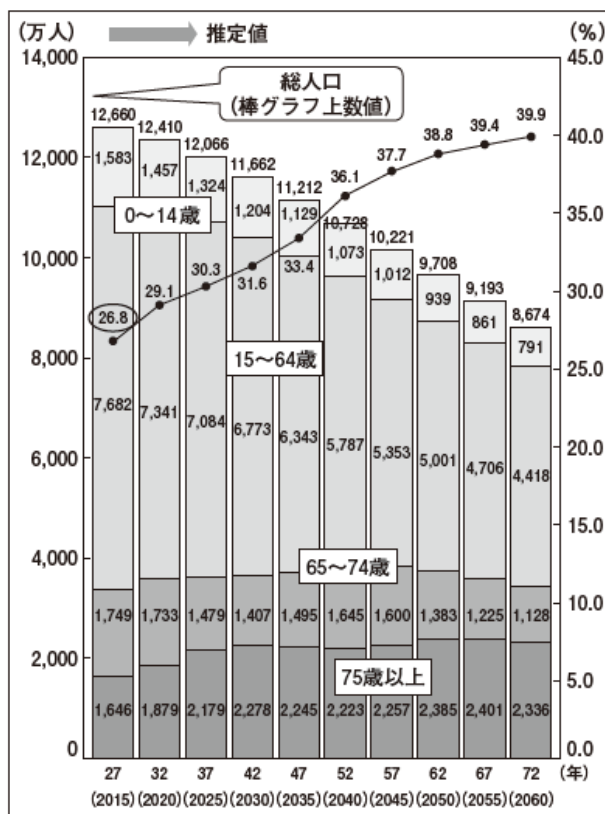
2. 超高齢化社会の問題と女性の社会参画の必要性

まず日本の現状と近未来の課題として、18歳人口減少という問題がある。日本の18歳人口の推移を経年でみると、第二次ベビーブーマーが18歳となった1992年の210万人をピークに減少を続け、2010年ごろにはその6割の120万人にまで減少した。2010年ごろからの約10年間は120万人前後を維持するものの、2018年以降は再度減少に転じ20年以内に100万人を下回ると予想されている。

大学教育との関連では、このような18歳人口の減少は大学の定員割れとともに、学ぶ大学生の質の変化をもたらす。1992年以降18歳人口は減少しているにもかかわらず、大学の定員はかえって増加しており、すでに私立大学の4割では定員割れが起きている。大学生の学力低下が社会問題となって久しいが多くの大学では学生の質的变化に必ずしも対応できていない。

さらに日本全体の人口構成を見ても、2015年に1億2,660万人である人口は2060年には8,674万人に減少する。中でも減少率が大きいのは15歳から64歳の現役世代で、その結果65歳以上の人口割合を示す高齢化率は26.8%から39.9%まで上昇する。1人の高齢者を何人の現役世代で支えるかという観点から見ると、1950年には12.1人だったが、2015年現在では2.3人、2060年には1.3人になる。これは言うまでもなく大変な高齢化社会の到来を意味する。

こうした超高齢化をマンパワー（人的資源）の視点から眺めると、早急な対策が必須であることは明らかである。安倍首相は少子化対策により人口1億人を維持するという政策目標を掲げているが、出生数の回復は容易ではない。マンパワーを一定の水準で維持するためには、現



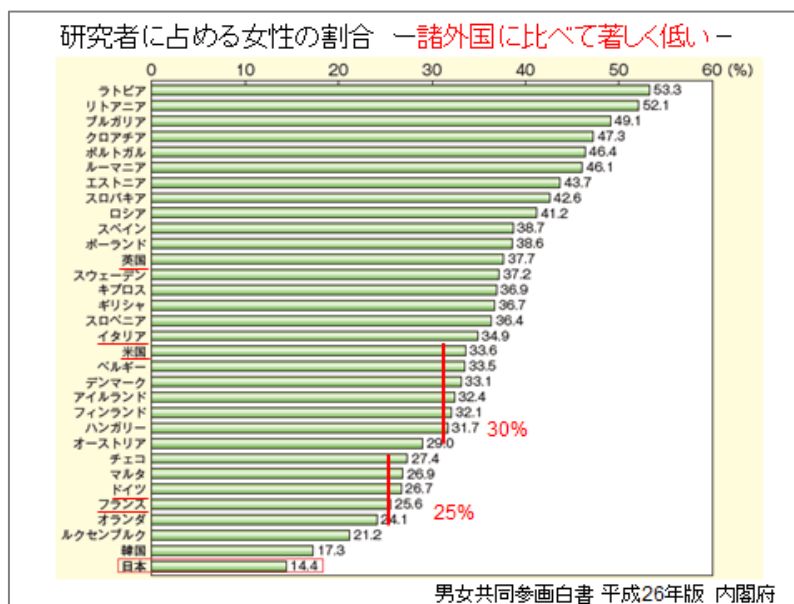
平成 26 年版 内閣府 高齢社会白書

在、先進国の中で最低水準である女性の社会参画が必要不可欠となる。また、移民の受け入れによる労働者数の増大策なども今後真剣に検討されると予想される。

3. ガラスの天井—日本の女性の労働参加の現状

このように労働人口の大幅な減少に対応するためには、女性の社会参画が必要不可欠である。しかし、日本の現状はどうだろうか。女性研究者の割合を各国と比較すると、フランス 25.6%、アメリカ 33.6%と多くの国は3割前後を占めるのに対して、我が国は 14.4%と OECD 諸国中最低水準である²。9年前の日本の値は 11.6%³で、この 10 年間の進歩はわずかである。政府は、2020 年までに各分野における指導的地位に就く女性の割合を 30%以上にするという数値目標を立てているが、研究者での実現は容易ではない。

女性の社会参画を妨げている要因は何だろうか。イギリスの『エコノミスト』誌が各国におけるガラスの天井ランキングを発表している。ガラスの天井とは、女性の昇進を阻む見えない障壁を示すが、日本は 27.6 ポイントと OECD 平均 60.3 のはるか下位で女性が大変働きにくい国となっている⁴。女性の労働力率のグラフが示すように、日本では出産・育児世代の離職率が依然として高い。諸外国では、出産・育児世代にあたる世代の労働力率が低下し、子育て後に上昇するという M 字型カーブが解消又は改善傾向にあるのと比較すると、日本の女性の労働参加の実態は相当後れを取っている。ガラスの天井は世界的な事象であり海外でも議論されているテーマだが、特に日本の場合は女性が働き続けることと少子化の解決を両立するのは極めて難しい。



4. ポジティブアクションとは

女性の社会参画を推進する有効な方法としてポジティブアクションがある。しかしポジティブアクションは国内ではほとんど理解が進んでいない。例えば、大学の教員の採用に際し、女性の積極的な採用を掲げると、逆差別ではないかとの疑問の声が上がる場合が多い。また一般にも、女性の採用割合を定めることは女性への優遇となり、能力のある男性が排除される可能性が高まるという反対意見が根強くある。厚生労働省などがポジティブアクションについての啓発や促進に努めている

² 内閣府『平成 26 年版男女共同参画白書』

³ 内閣府『平成 17 年版男女共同参画白書』

⁴ R.L.W. & D.H. "The glass-ceiling index", *The Economist*, Mar 5th 2015, 12:10, <http://www.economist.com/blogs/graphicdetail/2015/03/daily-chart-1>

るが、ポジティブアクションの基本的な概念が日本では理解されていないように思われる。

私自身がポジティブアクションについての理解を深めたのは、広中平祐氏のご意見に触れたことである。広中氏は、日本人として2人目に数学のノーベル賞ともいわれるフィールズ賞を受賞した日本を代表する数学者で、ハーバード大学教授や京都大学の数理解析研究所所長などを歴任された。広中氏はハーバード大学教員時代に、実際に同大学におけるポジティブアクションを経験され、それを基に戦略としてのポジティブアクションの考え方を解説されているので、皆さんにも紹介したい⁵。

1960年～1970年代にかけてアメリカでは、公民権運動の影響もありマイノリティの大学入学率の向上をめざしてポジティブアクションが検討された。当時アメリカではマイノリティの大学入学に対して、十分な中等教育を受けていない学生を受け入れると大学全体の学力低下につながる、また、入学を許可したとしても中退者が多くなるなどの議論があった。しかし、こうした意見に対しては長期的な観点から反論がなされた。すなわち、第一世代の中退率が高かったとしても、第二世代、第三世代と就学の機会が増えていけば、長期的には中退率は減少し指導的地位に就くマイノリティも増えるだろう。指導的地位に就くマイノリティが増えればそれをロールモデル（お手本）として社会への参画を目指すマイノリティがさらに増えるだろう。第三世代に至れば社会への貢献度は目に見えて向上するだろうという見解である。すなわち、ポジティブアクションとは三世代という長期にわたる戦略的対策であり、そこで目指すのは「現在の最適解」ではなく「未来への投資」であるということである。

こうした発想は、1970年代に社会的課題となった女子の大学入学にも採用されることとなった。「マイノリティか女性であれば優秀な人材を、空席がなくとも、教授として雇用する」というルールが設けられた大学もある。こうして積極的に雇用された女性教員や女子学生は後進世代のロールモデルとなり、女性研究者および女子学生の増加が達成されていったのである。日本では、ポジティブアクションを短期的な対策としてしか捉えていない傾向があるが、本来は、世代を超えた長期的な社会改革の戦略であり、未来への投資である。学生の皆さんも、「現在の最適解ではなく、将来の最適解を求める」という、ポジティブアクションの戦略的長期的視点を理解してほしい。

5. 科学技術研究領域における男女共同参画の実態と課題—大規模調査の結果から

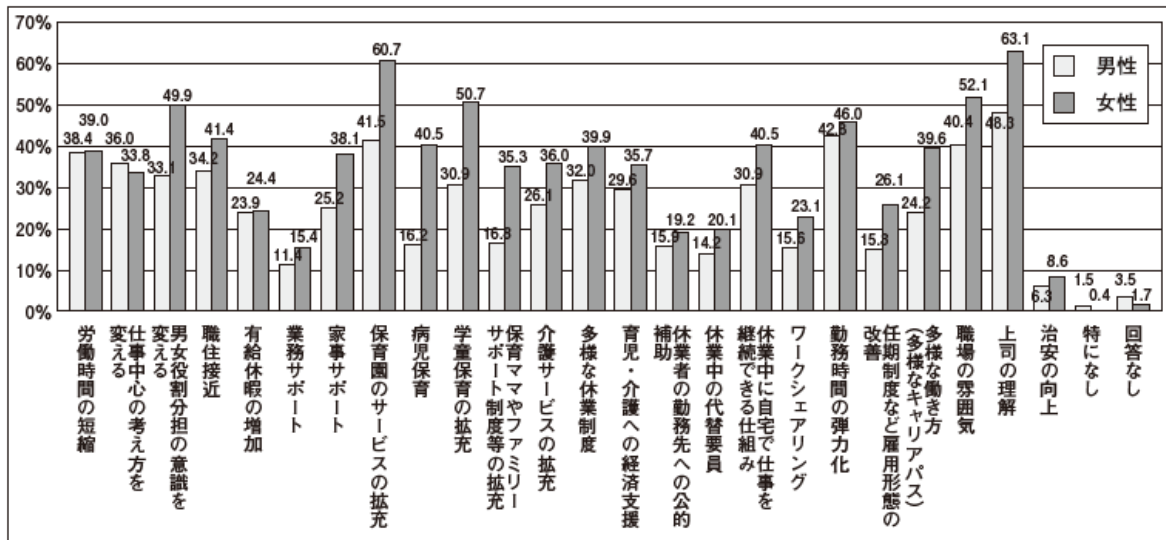
男女共同参画学協会連絡会が実施したアンケート調査から科学技術系領域における男女共同参画の実態について紹介したい。男女共同参画学協会連絡会は、2002年に応用物理学会、日本化学会、日本物理学会などが中心となり発足した。現在は50以上の理工学系学協会が加入し、科学技術分野における男女共同参画の研究環境整備とネットワーク形成を行っている。男女共同参画学協会連絡会はこれまでに3回にわたり研究者を対象とした大規模アンケートを実施した。私は第二回調査の取りまとめに関わったのでその経験を踏まえて、子育てとの両立と公的研究費の配分について話したい。

まず育児と仕事の両立については、女性研究者と男性研究者の子どもの数を比較すると、女性研究者の子どもの数の方が少ないという結果が出ている。これは研究者として働きながら子どもを持つことの難しさを明確に示している。実際に「仕事と家庭の両立に必要なこと」という質問に対しては、病児保育、保育園、学童保育の拡充といった両立支援制度やサービスの必要性に関する認識

⁵ 「大学生の教育と指導」『教育学術新聞』2001年4月25日

や男女の役割分担の意識改革の重要性に関する認識などで男女の差が大きかった。日本では依然として育児や家事が女性の役割とされており、女性の負担が重い。今後は、社会インフラの充実に加えて、男性も家事や育児を担うよう家庭での役割の意識改革を促すことが重要である。

仕事と家庭の両立に必要なこと



「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」平成 20 年 7 月男女共同参画学協会連絡会 より

次に、公的研究費の配分については、第一回の調査において、女性研究者や私立大学研究者が少なく、男性研究者や国立大学研究者が多いことが明らかになった。研究費の多寡は研究成果を直接的に左右する。女性研究者が獲得する研究費が少なければ、研究成果が上げにくく、結果的に女性研究者の採用や昇進を阻害する可能性が大きい。アメリカでは公平性を担保するために、研究費配分の審査過程で利害関係者を排除するとともに、審査員の多様性（ダイバーシティ）の確保も重視されている。さらに審査では直接的な研究成果だけでなく人材育成などの波及効果も評価対象となっている。日本では公的研究費の配分において研究者育成の視点はほとんどない。今後さらなる制度の改善が必要である。

6. おわりに

最後に、近代法学の礎を築いたドイツの法学者イェーリングの考えを紹介したい。イェーリングは『権利のための闘争』⁶でドイツ語の **Recht** (レヒト) には「法」と「権利」の二つの意味があるとし、自分の権利のために戦うことは、自分自身のためだけでなく国家や社会への義務でもあると説いた。また、「権利＝法の目標は平和であるが、そこに至る手段は闘争である」とも述べている。日本社会では法律や制度はお上が決めるものという意識があり、不満を我慢して丸く収めようという傾向があるが、それでは社会的問題は未解決のまま残り続ける。制度に対する批判が制度を改善する原動力となる。日本の男女共同参画の現状について調べれば、危機感を持つ人は増えるだろう。よりよき未来を築くためにイェーリングの精神をぜひ学び実践したいものである。

⁶ イェーリング著、村上淳一訳『権利のための闘争』岩波クラシックス 64、岩波書店、1984 年